

報道関係者各位

## 「令和 2 年 12 月 31 日からの大雪等による農作物等被害に関する農林水産関係相談窓口」の設置について

県内において、12月31日から大雪となる気象予報が発表され、今後、農作物等に大きな被害の発生が懸念されております。

このような状況に鑑み、農業者など関係者からの相談に迅速に対応するとともに、被害実態を適切に把握し的確な支援策を講じていくため、今般、下記のとおり「令和 2 年 12 月 31 日からの大雪等による農作物等被害に関する農林水産関係相談窓口」を設置することとしましたのでお知らせします。

相談窓口設置の趣旨を御高察いただき、県民への周知に御協力くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 設置の時期

令和 2 年 12 月 31 日（木）から当面の間

#### 2 開設の時間

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※ただし、令和 2 年 12 月 31 日（木）～令和 3 年 1 月 3 日（日）の間も臨時に開設

#### 3 相談窓口の設置場所及び電話番号

県庁農林水産部農政企画課 電話 023 (630) 2422

#### 【問い合わせ先】

山形県農林水産部農政企画課

課長補佐（企画担当）庄司 壮哉

電話 023-630-3659

報道監 農林水産部次長 星 里香子